（電子メール施行）
砂第 1309 号の２
令和８年10月30日

公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長　様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の指定の解除・改正について

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記１の地区について、下記２のとおり指定を解除・改正しましたので、会員の皆様方へ周知をお願いします。

記

１　解除・改正地区　神戸市北区山田町小部　　大歳馬場Ⅰ地区ほか

２　解除・改正区域数及び公示日等
土砂災害特別警戒区域
・解除　４箇所（急傾斜地の崩壊）
令和８年10月30日兵庫県告示第1110号、第1111号、第1112号
・改正　７箇所（急傾斜地の崩壊）
令和８年10月30日兵庫県告示第1104号、第1105号、第1106号、第1107号、第1108号、第1109号

３　公示の相談窓口

神戸県民センター 神戸土木事務所 管理課（電話：078-737-2135）

【担　当】
兵庫県 土木部 砂防課 管理班　小川
TEL：078-341-7711（内線75285）
FAX：078-362-4281
MAIL：Toui_Ogawa@pref.hyogo.lg.jp